

# もっと町の情報局

## ■「定額給付金」の申請受付が始まりました。

国の予算関係法案の成立にともない、町では三月上旬に町内の全世帯主宛へ定額給付金の申請書をお送りしており、三月十五日（日）には、町内各地（選挙投票所ごとの会場）で一斉の申請受付を行っております。

今月十五日（日）までに、受付した方には、町から「交付決定通知書兼振込予定日通知書」（はがき）を送り、三月二十七日（金）に振り込みする予定です。これから申請される方につきましても、郵送または役場受付窓口での申請となります。なお、申請受付期限は九月十五日（火）までとなつておりますのでご留意ください。

※期限までに申請しなかった場合は、辞退したものとみなされますのでご注意ください。

これからご申請される方は、ぜひ下記のことをお気を付けください。

### ◎郵送で申請する場合 【送付する書類について】

- ①申請書  
②本人確認書類のコピー

※顔写真の付いているもの（免許証、パスポートなど）なら一枚、写真の付いていないもの（保険証、国民年金手帳など）ならば、2種類のコピーが必要です。

③通帳のコピー（表紙と表紙裏にあるのカタカナの氏名が書かれたページ）

※水道料金の引き落としに使用されている通帳の場合、コピーは不要です。  
①～③の書類を同封の返信用封筒に入れ

てお送りくだ

さい。（郵送料はかかりません）

### ◎役場窓口で申請する場合

①～③までの原本をご持参ください。

窓口で申請される場合、本人確認書類と通帳は役場でコピーします。

※三月十六日（月）から当分の期間、役場隣り国際交流会館一〇一研修室で定額給付金の申請窓口を開設しておりますのご利用ください。

### ◆定額給付金に関する問い合わせ先

鶴田町役場総務課定額給付金担当  
TEL 0173 (22) 2111

### ◎広報つるた 有料広告募集のお知らせ

広報つるた有料広告の掲載を募集しております。毎月の発行部数は約5,000部で、全町に配布され多くの町民の方が目にします。広告を掲載したい企業・団体は、下記までお問い合わせください。なお、有料広告の内容等は、町の告知・案内等とは関係ございません。

問い合わせ先…総務課 まちづくり班 ☎22-2111 (内線263)

### よしだ耳鼻科・小児科

耳鼻科・小児科・内科・アレルギー科

いびき・睡眠時無呼吸でお悩みの方、ご相談下さい

院長：秋田 三和興 副院長：秋田 直子

予約専用受付電話

**0172-33-2306**

〒036-8155 弘前市中野2-1-15 <http://www.yoshida-js.com/> (PC・携帯)  
平日／AM9:00～12:00・PM3:00～7:00 土曜／AM9:00～1:00 休診／日・祝日